

# 持続可能な社会を赤十字とともに

## パートナーシップで社会課題解決に 取り組みませんか？

### 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります

日本赤十字社は、国内47都道府県、世界190以上の国と地域に広がるネットワークと総合力を活かして、災害救護、国際救援、青少年教育、血液事業など様々な人道的事業を展開しています。



国内災害救護



国際活動



青少年赤十字



日本赤十字社 鹿児島県支部  
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」活動を共に推進くださる企業・団体のパートナーを募集しています。



日本赤十字社の人道活動は、皆様からお寄せいただいております「**ご寄付**」のみで支えられています。SDGsやCSR・CSV活動の一環として、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



鹿児島市が募集している、「かごしまSDGs推進パートナー」に、当県支部も登録いたしました。

当県支部も、赤十字の人道事業（災害救護活動など）を続け、SDGs（持続可能な開発目標）を達成できるよう取り組んでまいります。

お問い合わせ先

日本赤十字社鹿児島県支部 組織振興課

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1-5

TEL：099-252-0600（平日9：00～17：00 土日祝を除く）

継続的な支援と積極的な協力のCSR活動

## サポーター登録で継続的な支援



サポーター制度として、「赤十字サポーター」と「災害救護赤十字サポーター」がございます。継続的な日赤活動資金の納入に加え、日赤の事業・活動に積極的にご協力いただける企業・団体様を募集しておりますので、是非ともご登録をお願いいたします。

気軽にできるCSR活動

## 寄付型自動販売機の設置



売上の一部が当県支部の活動資金として自動的に寄付され、災害時の救護活動や救急法の普及活動などに活用されるものです。飲料を購入することで気軽にできる社会貢献活動として、企業等のCSR活動の一環としてぜひ設置にご協力ください。

その他、自社のサービスを活かした活動など

寄付付き商品の販売（売上の一部を寄付）や、社内に募金箱の設置など、企業・団体様によって様々なご企画をいただいております。御社にとって実のある企画等ございましたら、遠慮なくお申し付けください。

ご相談から実施までの大まかな流れ

お問い合わせ

相談  
打合せ

協議  
検討

企画  
実施

# 日本赤十字社へのご協力に対する税制上の優遇措置

区分	法人税の控除 (特定公益増進法人に対する寄付金)	法人税の控除 (指定寄付金)
寄付の内容	日本赤十字社の事業全般に対するご寄付	日本赤十字社にお寄せいただいたご寄付で、財務大臣の指定を受けた事業に対するもの
適用期間	ご寄付いただいた時期にかかわらず、優遇措置が適用されます。	毎年4～9月 (募集金額上限に達した時点で終了。該当する場合は10月に通知いたします)
措置の内容等	<p>法人の通常有する寄付金の損益算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が損金に加算されます。</p> <p>(イ) 通常の寄付金の損金算入限度額 (資本金額等×当期月数/12×2.5/1000+所得の金額×2.5/100)×1/4</p> <p>(ロ) 特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額 (資本金額等×当期月数/12×3.75/1000+所得の金額×6.25/100)×1/2</p>	寄付金の全額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず、損金の額に算入されます。

※損金算入限度額は、資本や所得の金額によって異なります。詳しくはお近くの税務署や税理士にご相談ください。

# 日本赤十字社へのご協力に対する表彰制度

	<b>支部長感謝状</b>
	一時または累計額が10万円以上20万円未満のご寄付を頂いた場合
	<b>銀色有功章</b>
	一時または累計額が20万円以上50万円未満のご寄付を頂いた場合
	<b>金色有功章</b>
	一時又は累計額が50万円以上のご寄付を頂いた場合
	<b>社長感謝状</b>
	金色有功章受章後、一時または累計額が50万円以上のご寄付を頂いた場合

※その他、国からの表彰として厚生労働大臣感謝状や紺綬褒章がございます。詳しくは当県支部組織振興課までお問い合わせください。